

事務連絡
令和6年4月1日

各都道府県・政令指定都市
災害復旧事業担当課長 殿

国土交通省 水管理国土保全局
防災課 総括災害査定官

中小河川における応急工事の留意点（案）について

応急工事の実施にあたっては、基本的な工法や施工方法の考え方、過去の事例などについて、平時から知見の蓄積に努めるとともに、応急工事が必要となった場合には速やかに基本的事項を確認することが重要です。この度、中小河川の堤防決壊及び護岸欠損に係る応急工事の留意点をとりまとめましたので、応急工事の実施に際し参考としてください。

貴管内市町村（指定都市を除く）に対しても周知方お願いします。

問い合わせ先
水管理・国土保全局 防災課
災害査定官 松岡
基準係長 東海林
[TEL:03-5253-8458](tel:03-5253-8458)